

※受付年月日	年 月 日
※受付番号	群地企第 一 号
※備考	

新 設 届 出 書

令和8年5月29日

群馬県知事 殿

氏名又は名称 株式会社 コスモス薬品
法人代表者氏名 代表取締役 横山英昭
住 所 福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号
電 話 番 号 092(433)0672

大規模小売店舗を新設するので、大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第5条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

- ・名称 ドラッグコスモス江木店
- ・所在地 高崎都市計画事業城東土地地区画整理事業
仮換地 高崎市江木町116街区

2 大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(1)大規模小売店舗を設置する者

氏名又は名称 株式会社 コスモス薬品
代表者氏名 代表取締役 横山英昭
住 所 福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号

(2)大規模小売店舗において小売業を行う者

別紙1の小売業者一覧を参照

3 大規模小売店舗の新設をする日

令和9年2月1日

4 大規模小売店舗の店舗面積の合計

1,285㎡

5 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

(1) 駐車場の位置及び収容台数

位 置	収 容 台 数	備 考	
		駐車場の種類	契約形態
建物南側(20頁:建物配置図(図面番号4)の駐車場①)	31台	建物外平面駐車場(自走式)	自 社
建物北側(20頁:建物配置図(図面番号4)の駐車場②)	12台 (別途、従業員用3台)	建物外平面駐車場(自走式)	自 社
合 計	43台(別途、従業員用として3台設置)		

(2) 駐輪場の位置及び収容台数

位 置	収 容 台 数
建物南側 (20頁:建物配置図(図面番号4)の駐輪場①)	10台
建物南側 (20頁:建物配置図(図面番号4)の駐輪場②)	20台
合 計	30台

(3) 荷さばき施設の位置及び面積

位 置	面 積
建物西側(20頁:建物配置図(図面番号4)の荷さばき施設①)	70 m ²
合 計	70 m ²

(4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

位 置	容 量
建物西側(20頁:建物配置図(図面番号4)の廃棄物保管施設①)	4.5立方メートル
建物西側(20頁:建物配置図(図面番号4)の廃棄物保管施設②)	10.8立方メートル
合 計	15.3立方メートル

6 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

午前 9時00分から午後10時00分まで(別紙1の小売業者一覧添付)

(2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

駐 車 場 の 位 置	駐 車 時 間 帯
建物南側、北側(20頁:建物配置図(図面番号4)の駐車場①及び駐車場②)	午前 8時30分から 午後10時30分まで

(3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

駐 車 場 の 位 置	自 動 車 の 出 入 口	
	数	位 置
建物西側、南側、北側(20頁:建物配置図(図面番号4)の駐車場①及び駐車場②)	3箇所	出入口1、出入口2、 出入口3
合 計	3箇所	

(4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

荷 さ ば き 施 設 の 位 置	荷 さ ば き 時 間 帯
建物西側(20頁:建物配置図(図面番号4)の荷さばき施設①)	午前 6時00分から 午後 9時00分まで

7 添付書類(法第5条第2項、省令第4条第1項)

(1) 法人にあつてはその現在事項全部証明書、個人にあつてはその住民票の写し

・現在事項全部証明書

株式会社コスモス薬品(別紙のとおり)

(2) 主として販売する物品の種類

別紙1の小売業者一覧に記載のこと。(8頁)

(3) 建物の位置及びその建物内の小売業を行うための店舗の用に供される部分の配置を示す図面

・建物の位置を示す図面 別添の建物配置図(20頁:図面番号4)のとおり。

・店舗部分の配置を示す図面 別添の1階平面図(21頁:図面番号5)のとおり。

(4) 必要な駐車場の収容台数を算出するための来客の自動車の台数等の予測の結果及びその算出根拠

① 必要な駐車台数

$A \times S \times 0.144 \times C \div D \times E = 43 \text{台}(\alpha)$ ※ 小数点以下は四捨五入のこと。

② 算出根拠

計 算 式 の 項 目		算 出 等 の 根 拠
地 区	商業地区・ その他地区	用途地域 (第二種住居地域、近隣商業地域)
S: 店 舗 面 積	1.285 千 m ²	高崎市行政人口363,704人 (2026/2/28現在、市のHPより)
A: 店舗面積当たり日來 客数原単位	1,061人 / 千 m ²	人口40万人未満の指針式 = 1,100 - 30S
C: 自動車分担率	70%	人口10万人以上40万人未満の指 針値
D: 平均乗車人員	2.0人 / 台	S = 1万 m ² 未満の指針値
E: 平均駐車時間係数	0.62	S = 1万 m ² 未満の指針式 = 30 + 5.5S /60

③小売店舗以外の施設が併設されている場合の必要駐車台数の算出方法

ア 小売店舗と併設施設において個々に必要駐車台数を算出する方法

(i) 併設施設を単独利用したものとみなし、利用者数や施設稼働率等から算出した併設施設の必要駐車台数(β)を(α)に加算した台数が、全体の必要駐車台数となる。

該当なし

イ 小売店舗に併設施設を含めて必要駐車台数を算出する方法

(i) 小売店舗利用者とは独立して考えられるような併設施設の場合は、当該併設施設のための必要駐車台数(β)を(α)に加算した台数が、全体の必要駐車台数となる。

該当なし

(ii) 小売店舗の集客に影響を与える蓋然性を有する併設施設の場合で、当該併設施設の事業用面積(施設部分を除く)が大規模小売店舗の店舗面積の2割以下であるときは、必要駐車台数は α 台となる。

該当なし

(iii) 小売店舗の集客に影響を与える蓋然性を有する併設施設の場合で、当該併設施設の事業用面積(施設部分を除く)が大規模小売店舗の店舗面積の2割を超える場合は、参考までに試算すると、小売店舗の必要駐車台数の算出式により算出された「必要駐車台数」に併設施設の割合に応じ、下記に示す比率を乗じた必要駐車台数を整備することが最低限の目安となる。

該当なし

(iv) 小売店舗以上の集客力を有する併設施設(アミューズメント施設や博覧会施設等)と一体となっている場合は、主たる施設についての必要駐車台数の根拠等を基に小売店舗の必要駐車台数を算出する

該当なし

④特別の事情の説明

該当なし

(5) 駐車場の自動車の出入口の形式又は来客の自動車の方向別台数の予測の結果等駐車場の自動車の出入口の数及び位置を設定するために必要な事項

・大規模小売店舗の施設周辺の見取り図上等に方面別自動車来台数の予測値等を記載したもの及び算出根拠

別紙2のとおり(9頁)

(6) 来客の自動車を駐車場に案内する経路及び方法

・大規模小売店舗の施設周辺の見取り図上等に方面別の来客について設定する案内経路を記載したもの(主な案内表示、交通整理員の配置等も記載)

別紙3のとおり(11頁)

(7) 荷さばき施設において商品の搬出入を行うための自動車の台数及び荷さばきを行う時間帯

位 置	時 間 帯	自動車の台数
建物西側 (20頁:建物配置図 (図面番号4)の荷さば き施設①)	午前 6時～午前 7時	1台
	午後 3時～午後 4時	1台
	午後 8時～午後 9時	1台
	合 計	3台 1時間当たり1台

(8) 遮音壁を設置する場合にあっては、その位置及び高さを示す図面

遮音壁の位置及び高さを示す図面

該当なし

(9) 冷却塔、冷暖房設備の室外機又は送風機を設置する場合にあっては、それらの稼働時間及び位置を示す図面

① 冷却塔等を設置する位置を示す配置図

別添図面(26頁:図面番号10)のとおり

②稼働予定時間帯

設 備 名	図 面 上 の 位 置	稼 働 時 間 帯
キュービクル	C-1	24 時間
冷凍室外機	R-1～R-5	24 時間
空調室外機	S-1～S-13	8 時 30 分～22 時 30 分
ファン	F-1,F-2	8 時 30 分～22 時 30 分

(10) 平均的な状況を呈する日における等価騒音レベルの予測の結果及びその算出根拠

別紙4のとおり(12頁)

(11) 夜間において、大規模小売店舗の施設の運営に伴い騒音が発生することが見込まれる場合にあっては、その騒音の発生源ごとの騒音レベルの最大値の予測の結果及びその算出根拠

別紙5のとおり(15頁)

(12) 必要な廃棄物等の保管施設の容量を算出するための廃棄物等の排出量等の予測の結果及びその算出根拠

別紙6のとおり(16頁)

(13) 要綱に基づく附属書類(要綱第5条第2項)

- ① 生活環境圏の設定図(17頁:図面番号1)
- ② 周辺図(18頁:図面番号2)
- ③ 住宅地図(19頁:図面番号3)
- ④ 建物配置図(20頁:図面番号4)
- ⑤ 1階平面図(21頁:図面番号5)
- ⑥ 2階平面図(22頁:図面番号6)
- ⑦ 求積図(23頁:図面番号7)
- ⑧ 立面図1(24頁:図面番号8)
- ⑨ 立面図2(25頁:図面番号9)
- ⑩ 音源配置図(26頁:図面番号10)
- ⑪ 音源立面図(27頁:図面番号11)
- ⑫ 法第4条に基づく大規模小売店舗を設置する者が配慮すべき事項に関する指針に係る対応状況確認書

別 紙 1 小売業者一覧

小売業者名	代表者氏名	所在地	主要販売品	店舗面積	開店時刻	閉店時刻
株式会社 コスモス薬品	代表取締役 横山英昭	福岡県福岡市 博多区博多駅 東二丁目10 番1号	医薬化粧品、 食品、日用品	1,285㎡	午前9時	午後10時

A : 上記面積の合計 1285 ㎡
 B : 共用面積 0 ㎡
 C : 店舗面積 (A + B) 1285 ㎡

別 紙 2

○駐車場の自動車の出入口の形式又は来客の自動車の方向別台数の予測の結果等駐車場の自動車の出入口の数及び位置を設定するために必要な事項

・大規模小売店舗の施設周辺の見取り図上等に方面別自動車来台数の予測値等を記載したものと及び算出根拠

- ① 年間の平均的な休祭日のピーク 1 時間に予想される来客等の自動車の方向別台数の予測結果
(方面別)

予測来台数合計	A方面 から (北側)	B方面 から (東側)	C方面 から (南側)	D方面 から (西側)	E方面 から (南側)	F方面 から (北側)
69台	15台	4台	19台	26台	1台	4台
比率(100%)	22%	6%	27%	38%	1%	6%

※予測来台数は、指針による必要駐車台数の計算式で算出可能です。

(駐車場出入口別)

	自動車の出入口			
	出入口1	出入口2	出入口3	合計
予測来台数(台)	35台	22台	12台	69台
分担比率(%)	51%	32%	17%	100%
入庫処理能力(台)	・駐車場出入口にはゲートや発券ブースの設置予定がなく、入庫処理時間がかからないため、該当なし。			
算出のための計算式 ※注1				
駐車待ちスペース(m)				
指針に基づく必要な駐車待ちスペース(m)				
算出のための計算式 ※注2				

②方向別台数の予測のための算出根拠

・想定商圈世帯数（方面別ごとの世帯数及び比率）

商圈世帯数 (計)	A方面の世帯数	B方面の世帯数	C方面の世帯数	D方面の世帯数
17, 152 世帯	3, 697 世帯	1, 078 世帯	4, 665 世帯	6, 524 世帯
比率(100%)	22%	6%	27%	38%

E方面の世帯数	F方面の世帯数
232 世帯	956 世帯
1%	6%

別紙 3

○来客の自動車を駐車場に案内する経路及び方法

- ・大規模小売店舗の施設周辺の見取り図上等に方面別の来客について設定する案内経路を記載したもの

① 案内経路

別添「交通計画書」8頁来店帰宅車両動線 将来を参照

②案内方法

項 目	具 体 的 内 容
案内表示 (看板等)の設置	設置場所：図4 建物配置図20頁 参照 内 容 等：建物東側角地に広告塔(案内表示看板)を設置する。
交通整理員の配置	配置場所：別添「建物配置図20頁 図面番号4」のとおり 人 数 等：必要に応じて各駐車場出入口に1名ずつ配置
混雑時間帯や経路等 に関する情報提供	・オープン時や繁忙期など多くの来店車両が見込まれる際には、新聞折り込みチラシに案内経路図を掲載することで、事前に情報提供を行う。

別 紙 6

○必要な廃棄物等の保管施設の容量を算出するための廃棄物等の排出量等の予測の結果及びその算出根拠

【指針の計算式に基づき算出する場合】

※この表は、特別な事情により指針以外の方法で算出する場合でも必ず記載してください。

廃棄物種類	S : 店舗面積 (小数第3位まで記載)		排出量 原単位	A : 一日当たり廃棄物排出量 (原単位×S)	B : 平均 保管日数	C : 指針に基づき見かけ比重 (t/日)	指針に基づく必要保管容量 A × B ÷ C
	6千㎡以下の部分	6千㎡超の部分				N : 独自に採用した見かけ比重 (t/日)	Nを用いた場合の保管容量 A × B ÷ N
小売店舗	紙製廃棄物等	6千㎡以下の部分 1.285千㎡	0.208	0.267280 t	1日	C : 0.10	2.67 m ³
		6千㎡超の部分 千㎡		t		N :	
			計	0.267280 t			
小売店舗	金属製廃棄物等	6千㎡以下の部分 1.285千㎡	0.007	0.008995 t	1日	C : 0.10	0.09 m ³
		6千㎡超の部分 千㎡		t		N :	
			計	0.008995 t			
小売店舗	ガラス製廃棄物等	6千㎡以下の部分 1.285千㎡	0.006	0.007710 t	1日	C : 0.10	0.08 m ³
		6千㎡超の部分 千㎡		t		N :	
			計	0.007710 t			
小売店舗	プラスチック製廃棄物等	6千㎡以下の部分 1.285千㎡	0.02	0.025700 t	1日	C : 0.01	2.57 m ³
		6千㎡超の部分 千㎡		t		N :	
			計	0.025700 t			
小売店舗	生ごみ等	6千㎡以下の部分 1.285千㎡	0.169	0.217165 t	1日	C : 0.55	0.39 m ³
		6千㎡超の部分 千㎡		t		N :	
			計	0.217165 t			
小売店舗	その他の可燃性廃棄物等	1.285千㎡	0.054	0.069390 t	1日	C : 0.38	0.18 m ³
		千㎡		t		N :	
D : 小売店舗必要保管容量の小計							5.99
※併設施設等	施設等の種類	算 出 根 拠					必要保管容量
		該当なし					
必要保管容量合計 (D + E)							6.0 m ³ (小数第2位を四捨五入)
届 出 保 管 容 量							15.3 m ³ (小数第2位を四捨五入)